《一問一答方式》　一 般 質 問 答 弁 書

（担当部課　子ども青少年部　保育課、子ども家庭課

　　　　　　教育部　教育指導課

企画政策部　企画政策課）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 質 問 者 |  通告２９番 　原田 建　議員 |  関連 質問 |    |
| 件名 | １　虹色な子どもたち応援！保育園・幼稚園と学校と地域の共創デザイン |
| 要　旨 | （３）幼稚園・保育園等と学校と地域の共創デザインについて |
| 聞き取り内容 | ①　発達支援サポーター講座はどんな人たちが参加していて講座の様子はどうか。②　受講者の活用をどのように考えているか。③　学校の介助員も発達支援サポーター講座に参加しているようだが、教育委員会ではスキルアップ奨励制度はあるのか。④　発達支援サポーター講座を受講奨励して謝礼制度についても条件向上を進めては。⑤　特性ある子の保育園幼稚園等と小中学校間での継続的な支援はどのように保障されているか。⑥　保育所等訪問支援事業の学校活用が増えている状況と課題について伺いたい。⑦　フリースクール交流会の成果はどうか。学校以外での学びに対価が必要ではないか。⑧　２月議会で職場体験について質問をしたが、各中学校の職場体験を全市的に保育園幼稚園等および介護施設で進めるべきではないか。総合指針案で「学校を核とした地域づくり」具体的にこれはどこが進めるべきか。⑨　総合指針案「地域経済を循環させる」で人手不足、人材不足においても地域循環で考えるべきではないか。小中高大学生の主導的な地域課題への挑戦を応援し、特性ある子の保護者や介護経験してきた家族の経験値を活かした有償の人材育成基本方針について具体化するべきではないか。 |

≪質問①≫

　発達支援サポーター講座は、どのような人が参加していて、講座の様子はどうか。

≪回答①≫（三ツ井子ども青少年部長）

　市民向け研修会「発達サポーター連続講座」につきましては、本市独自の取組として、市内在住・在勤の一般市民の方を対象に、発達に課題を抱える子どもたちを理解し、参加を通じ身近な支援者になることを目的に開催している全７回の講座でございます。

参加されている方は、ご自身の子育てに役立てたいという方、すでに子どもの支援に関わっている方、今後、地域活動に生かしたい方など様々です。また、講座は、参加者同士のコミュニケーションの場面を多く取り入れるなど、受講者参加型で進められております。

≪質問②≫

受講者の活用をどのように考えているか。

≪回答②≫（三ツ井子ども青少年部長）

本講座は、子どもの発達課題に関する正しい理解を促す啓発の側面と、身近な場面で支援に携わっていただく人材の育成の視点を持って取り組んでおります。

一方、支援への関わり方については、実際に保育・教育現場で職業として支援にあたるものから、できる範囲の中でボランティア的に関わることなど、携わっていただく方のライフスタイルに任されるものと考えております。

そのようなことからも、講座を受講した方に対し、受講後の特定の役割は特に求めておりませんが、講座の空き時間などを活用しながら、学校等での活躍の場、ボランティア登録等に関する情報提供に努めてまいりたいと考えております。

≪質問③≫

学校の介助員も発達支援サポーター講座に参加しているようだが、教育委員会ではスキルアップ奨励制度はあるのか。

≪回答③≫（川口教育部長）

　本市の介助員派遣事業では、介助員のスキルアップ奨励制度はございませんが、児童生徒への介助や支援に対して、理解と熱意のある、元教員や地域の方に介助員を担っていただいております。

≪質問④≫

介助員リスキリングや学習指導員等の研修と人材確保の面からこの講座を受講奨励して謝礼制度についても条件向上を進めてみてはどうか。

≪回答④≫（川口教育部長）

介助員は、特別な教育的支援を必要とする多様な児童生徒を受けとめ、寄り添い、児童生徒が安心して、安全に学校生活を送ることができる役割を担っていただいており、今の時代、学校運営に欠かすことのできない存在となっております。お尋ねの発達支援サポーター講座につきましては、多様な子どもの理解を深めることにつながるものと捉えているところでございますが、講座を受講することによる処遇の向上につきましては検討してございません。

≪質問⑤≫

　特性ある子の保育園幼稚園等と小中学校間での継続的な支援はどのように保障されているか。

≪回答⑤≫（川口教育部長）

本市立学校におきましては、一人一人のニーズに応じて、きめ細かな、切れ目ない支援を行う目的で、小学校入学に際しては、当事者である子どもとその保護者、教員が話し合う場面を就学時検診、入学前説明会のほか、随時にも設けており、必要に応じて計画を立て、子どもが学校生活を楽しいと思えるよう、個別に支援を行っているところでございます。また、進学時や進級時には、計画の見直しを検討するなど、継続的な支援が行えるように配慮しているところでございます。

なお、保育園や幼稚園など未就学児の施設からは、子どもの成長に関する記録の送付がありますので、こうした情報も参考といたしますが、機微な記録は保護者の同意のもとに未就学児の施設で作成されることから、入学後の学校の相談支援体制はもとより、いつでも、敷居を感じることなく、相談をしていただくことができる窓口づくりについて、所管部局と協力しながら、対応しているところでございます。

≪質問⑥≫

保育所等訪問支援事業の学校活用が増えている状況と課題について伺いたい。

≪回答⑥≫（三ツ井子ども青少年部長）

保育所等訪問支援につきましては、専門知識のある事業所の訪問支援員が幼稚園や保育所、学校などの施設を訪問し、障がい児等が集団生活に適応できるよう支援を行う障がい福祉のサービスでございます。

近年、発達障がいなどの認知度が上がったことに伴い、サービスを希望するご家庭が増え、そのニーズに応える形でサービスを提供する事業所も増加している現状にあるものと捉えております。

一方、ご家族、事業所、学校それぞれにおいては、発達特性や本事業に対する理解が十分でない状況も見られることから、円滑に支援が行われるよう、子ども家庭課が間に入り、訪問開始前に相互理解を促すための調整の必要な場合も多いことが課題となっております。

≪質問⑦≫

フリースクール等情報交換会の成果についてお聞きしたい。また、フリースクール等民間団体、及びそこに通う家庭への助成が必要だと思うが、教育委員会としてはどう考えるか。

≪回答⑦≫（川口教育部長）

　フリースクール等情報交換会につきましては、令和元年度から開催しており、令和４年度からは、フリースクール等と学校の連携をより一層深めるため、校内支援担当教員なども参加できるようにし、顔の見える関係づくりの構築に努めているところでございます。

　民間団体、学校、教育委員会の三者が一堂に会し、それぞれの立場から、意見交換を行うことで、互いの活動内容や支援の手立て、それぞれの強みや考え方を知り、連携することの必要性について理解を深めることにつながっているものと捉えております。

なお、フリースクール等の運営支援や利用助成につきましては、現在、検討はしておりませんが、今後もフリースクール等との連携をより一層推進するとともに、経済的負担がなく通室できる相談支援教室の充実や、校内に別室等の安心できる居場所を充実するなど、多様な学びの場の確保に努めてまいります。

≪質問⑧≫

　代表質問答弁「職場体験を実施した学校は２校」「職場体験につきましては、生徒が事業所などで体験することを通して、職業や仕事の実際について知る機会となり、働く人々と接する中で学ぶことも多く、生徒の学びにとって意義あるものと捉えております。」とあり、これを機に各中学校の職場体験を全市的に保育園幼稚園等および介護施設で進めるべきでは。総合指針案で「学校を核とした地域づくり」具体的にこれはどこが進めるべきか。

≪回答⑧≫（川口教育部長）

職場体験は、生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことを目的に、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の一環として行っているものでございます。

各学校においては、子どもの実態や学校が設置されている環境などを考慮しながら、保育園幼稚園等及び介護施設を含めた職場体験や職業講話、校内での仕事体験などを教育課程に位置づけ実施しております。生徒一人一人が自分の将来を真剣に考えられるように、地域の特性や実情に応じて『地域とともにある学校づくり』を推進し、地域の将来を担う子どもたちの豊かな成長と健やかな育ちを支えられるように、引き続きキャリア教育に取り組んでまいりたいと考えております。

≪質問⑨≫

総合指針案「地域経済を循環させる」で人手不足、人材不足においても地域循環で考えるべきではないか。小中高大学生の主導的な地域課題への挑戦を応援し、特性ある子の保護者や介護経験してきた家族の経験値を活かした有償の人材育成基本方針について具体化するべきではないか。

≪回答⑨≫（宮原企画政策部長）

人口構造の変化に伴う人手不足や人材不足については、地域社会全体の問題と考える必要があると認識しております。

今後、地域社会においては職住近接など、好きな場所で自分も地域も幸せになる仕事に関わったり、生業をつくったり、地域課題を解決しながら課題を抱えた方々に貢献できる仕事や働き方の多様化が進むものと考えております。

「（仮称）藤沢市市政運営の総合指針２０２８」素案においては、基本目標６「地域経済を循環させる」の中で、人手不足、人材不足に対応することや、魅力ある地元で働く、といった多様な働き方を支えることの重要性を記載しております。さらに、今後４年間におけるすべての事業の実施にあたり「担い手不足、人材不足への対応」、「横断的連携」などに留意することを掲げております。

このことから各部局では、長期・短期のいずれにおいても必要な人材が地域経済の活性化や地域コミュニティの再構築をはじめ、様々な分野で育成、確保されるよう事業を構築するとともに、その効果的・効率的な実施について連携して取り組んでいくものと考えております。